

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果(公表)

公表:令和 4 年 5月 9日

事業所名 みずふね体操クラブ

	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係が適切である	○		当法人が所有している体操教室の体育館も利用している。	規定に基づき行っている。
	2 職員の配置数は適切である	○		職員対児童2名ができています。	指定基準を満たしている職員配置となっています。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		つまづき防止のステップや全体を見渡せれる様にはめころしの窓を設置しています。	
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画している	○		LINEを用いて直接伝えられない時間や場面でも情報を共有したり報告や相談ができるようにしています。	今後リモートでも情報を共有したり伝達できるツールを活用して具体的な支援案や改善策などを生み出せるようにしたいと思います。
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○			保護者様から頂いた意向に沿えるような支援ができるように今後も保護者様と連絡を取りながら進めていきたいと思っています。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		ホームページに掲載しています。	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		他事業所責任者の方よりアドバイス・業務チェック・情報交換をさせてもらっています。	頂いた情報を記録にまとめて職員間で共有、使用して日々の業務をより確実にこなすように計画しています。
8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		無資格の方には行動援護従業者養成研修に積極的に参加してもらっています。	職員が大阪府や他事業所が主催する研修に参加したら、その内容を他の職員に共有する機会を設けます。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		利用者様一人一人の計画期間を把握し、常に見直しや次の課題などを検討する機会を設けています。	職員が利用者様に関して気づいたことや支援したい事柄などがあればLINEで伝えていくよう呼びかけて情報を共有し、より良い支援計画を作成します。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		標準のアセスメントツールを使用している。保護者より提出頂いた検査結果の支援意見を使用。	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		事業所内の会議にて立案している。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		利用する子ども達に合わせて柔軟な対応を行いプログラムしています。	利用する時間が有意義で充実したものとなるように工夫していきたいと思っています。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		それぞれの日の流れをある程度決めていきます。	安全を第一に今後さらに充実して楽しんでいただける活動を計画したいと思います。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		集団活動の中に個人の目標を可能な範囲で組み込んでいます。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		前日より職員のLINEを利用して、内容を確認できる様になっている。	今後さらに細かい所まで確認できる様にする。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有している		○		限られた時間の中で行っているが、振り返り方法なども見直しさらに充実したものにする。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげている	○		リズムを利用し、個人記録を残し改善につなげている。	職員間のLINEを用いて早急に対応した方がよい事象も共有して改善に繋げていきます。
18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		利用者様一人一人の計画期間を把握し、常に見直しや次の課題などを検討する機会を設けています。	個別に対応した細やかな見直しを目標とする。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせることで支援を行っている	○		可能な限り公園に行ったりして違う活動を取り入れている。	運動療育を中心とし、その中からの組合せになっている。今後も楽しめる活動を設けたい。	

関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		児発管もしくはその子供の状況をよく理解している児童指導員が出ている。		
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っている	○		不明点はその都度電話にて学校へ連絡し情報を取っている。	担当する職員が決まってしまっているので全職員が意識して確認するように体裁を整えて全員で確認、相談、計画します。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている		○			現在該当とする子供さんはおられません。今後必要な場合は連絡体制を整えます。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○				行っているが十分でないと言える。送迎時を利用して充実させたい。
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している		○			まだ該当者がいませんが今後準備を行っていきます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○			児発管が定期的に可能な限り研修に参加し、指導員へ伝えている。	
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある		○			当法人が運営している体操教室を利用して交流の場を設けていける様検討していきます。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加している	○			児発管が子育て支援リーダーをしている。	
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○			送迎時や電話だけでなく伝え合いを行いやすくする為の連絡環境としてLINE@の登録をお願いしています。	今後さらに個別に共通理解を持ち対応する事が目標である。
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている		○			実施していく事を目標とする。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○			契約時には、必ず責任者が対応し説明を行っている。	
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○				できる限りで行っている。十分ではないと考え今後職員への研修・勉強を行い必要な支援の質を深めていきたい。
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している		○			現在保護者会等の開催は行ってない。今後イベント開催などにより連携を深めていく事を目標とします。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○			相談受付に関するマニュアルと様式があるため各職員が受け付けたら記録、確認できるように整備しました。	
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している		○		連絡体制等についてはLINE@にて対応、発信している。	活動概要や様子なども発信する事を目標とする。
	35	個人情報に十分注意している	○			取り扱いを最低限にし、注意するよう周知している。	
	36	障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○				見学して頂き直接お話す事で充実を図りたい。
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている		○			地域交流の機会の提供実施に向け、方法を探りたい。

非常時等の対応	38	緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○	職員には、マニュアルをまとめ事業所内に壁掛けされ周知している。保護者には契約時に説明を行っている。	職員間での研修を定期的に行い、利用者様各位には情報を発信していくようにします。
	39	非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○	活動状況に合わせて年に2回行っています。	
	40	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○	義務化に伴い年間行事に組み込みました。	
	41	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○	職員間で研修を行っています。保護者様にもそのような事象があった場合は直接もしくはお電話で説明させていただいています。	保護者との面談時に口頭で伝え了解を得ている。
	42	食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○	契約時に責任者が保護者に確認を取っている。	受け入れているお子様で必要であれば、準備し対応する。
	43	ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○	事例があった場合は、作成後職員間での回覧、押印を行っている。	職員一人一人が気づいたら記入して周知するような流れを形成している。また職員間のLINEを用いて共有している。